発行日　　２０２３年　４月　１０日
発行者　　瀬戸伸一
編集者　　瀬戸伸一
印刷　　葉山喜義

美 Now!!（なう）
R5年 4月号

お知らせ

厚木　総会
保険所衛生講習のお知らせ
店舗検査のお知らせ

コロナ感染拡大予防の為
換気　手洗い　消毒　施術中のマスクを推奨します
施術者　お客様を守るため今一度見直しお願いします

振込口座　　横浜銀行　さがみ野支店
店番　　**453**　　口座番号　　**1209145**
口座名義　　厚木地区美容業組合　代表　葉山喜義

厚木地区美容業組合だより

２０２３年　４月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10 三役会	11 紅梅 精華園	12	13	14	15
16	17	18	19 メール便 発送予定日	20 県央ブロック	21	22
23	24	25 KBK理事会	26	27	28	29
30						

２０２３年　５月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 精華園	3	4	5	6
7	8 三役会	9 厚木総会	10	11	12	13
14	15	16	17 メール便 発送予定日	18	19	20
21	22	23 ＫＢＫ総代会	24	25	26	27
28	29	30 箱根 ハイキング	31			

－組合報告－

福祉共催 互助会	互助会　　傘寿祝金　１万円　永年功労祝金　３万円　　各１名 福祉共済　　還暦祝金　１万円　１名
	R５年度　店舗検査のお知らせ　　対象地域は　清川　座間　地区です 日程は３月の別紙の予定表の通りです 詳しくは各地区長　までご連絡ください
	厚木地区　愛甲班　チエ美容室　羽田野ふき子先生が一身上の都合により廃業されまして３月末組合を退会されました　名簿の訂正お願い致します 長年組合に貢献して頂きありがとうございました
３月１４日	紅梅学園奉仕カット 時間　９時３０分～１２時２０分、カット人数　５２名 絵夢３名、トミ美容室、ハルズ、アトリエ　以上６名参加
３月１６日	専門部会　開催 時間　１９：００～２１：００　会場　アミューあつぎ６０１ 瀬戸　渡来　葉山　原　遠藤　中村　大矢　飯田　８名出席 令和５年度の福利厚生　研修部のスケジュールを検討致しました
３月２６日	厚木美容　監査会　開催 長坂　中村　瀬戸　渡来　小橋　葉山　以上６名出席 令和４年度の帳簿　預金　現金を精査して頂き 相違無い事を確認頂きました
４月１０日	三役会　開催 会場　えびなビナレッジ　　時間　　１９：００～２１：００ 瀬戸　葉山　渡来　小橋　遠藤　原　大矢　　以上　７名出席

	今後の予定について
４月　１７日	事務所整理　　葉山　瀬戸　渡来
４月　２０日	県央ブロック　　瀬戸　葉山　渡来　原
４月　２５日	KBK理事会　　葉山
５月　　９日	**厚木総会　公衆衛生講習**　６１０　１２：００～１７：００
５月　　８日	**三役会**
５月　２３日	**KBK総代会**
５月　３０日	**箱根ハイキング**

－今後の予定&お知らせ－

会計より
お知らせ

組合費その他自動引き落としの件
４月１０日に引き落としがありました。
詳しくは会計瀬戸までご連絡下さい。ＴＥＬ０９０－８５６３－３９５８

口座の残高不足で引き落としが出来ない方が多数ございます
毎月１０日までに残高確認をお願いします

５月はすべての方より引き落としさせて頂きます
互助会費も含みますので金額がいつもと違います
口座の確認をお願い致します

3月10日引き落とし手違いのご報告

3月10日に3月請求分の引き落とし請求しましたが手違いで
4月請求分で引き落としをしてしまいました

3月請求分は4月10日に引き落としさせて頂きます

領収書は4月請求分を3月領収書へ　3月請求分は4月分として発行させて頂きます

公衆衛生管理講習　令和４年度厚木地区美容業組合　総会のお知らせ

日時　５月　９日　　１３：００～１４：００　公衆衛生管理講習
　　１４：００～１６：００　総会
会場　アミューあつぎF6　６１０

委任状　総会資料は今月のメール便に同封しました
当日総会資料をお持ち下さい

議題提案等ありましたら瀬戸までお知らせ下さい

公衆衛生受講者には受講済証（厚木保健福祉事務所　後援）をお渡します
KBK会員には厚労省　後援　受講済証をお渡します

問い合わせ　　FAX　０４６－４０４－７２０３　メール　s-seto@nifty.ne.jp

箱根ハイキングのお知らせ　　箱根の石仏巡り

いつも鎌倉ハイキングでガイドして頂く大貫先生に今回は箱根をガイドして頂きます

日時　　５月３０日　（火曜日）
集合時間　集合場所　小田急小田原駅改札口　１０：００スタート

バス芦ノ湯→元箱根石仏群→歴史館→バスで元箱根(昼食)→
箱根神社→バスで小田原駅→解散15：00

会費　２０００円　　申し込み締め切り　５月１５日
昼食　各自自由

厚木地区美容業組合　公式LINE開設のお知らせ
☆厚木地区美容業組合は組合員に新しい情報を伝えるために
電話による連絡網と月一の会報「美なう」の配布をしてますが
この度迅速に発信していくため公式ラインを開設しました。
LINEをされてる方はお友だち登録をお願いします
https://lin.ee/y7SCiaT
今現在３６名登録

令和 5 年 3 月 13 日よりマスクの着用は「個人の判断に委ねる」ことになりました

1.「個人の判断」ということは、お店として「着用のお願い」はしなくて良いですが、
一方で高齢者や持病をお持ちの方など、感染リスクの高い方々への
配慮も必要であることは忘れないようにしましょう。

2.「マスクの着用」をお店としてお願いしてはいけないの？

今般の見直しでは、事業者の対応について「事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、
利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される」としています。
従って、これまで通り利用者にマスクの着用を求めることは認められますが、「個人の判断に委ねる」ことが基本とされているため、強制・強要することはできません。

3. マスク着用をお願いし、マスクをしないことを理由に入店を断った場合、

「個人の判断だ」と苦情を言われた場合、どのように対応すればいいの？
お店としての利用の条件（現金決済のみ、キャッシュレス決済のみ、ドレスコード等の条件と同じようにマスク着用を求める）を設けることは可能です。その上で、以下のような理由でマスクの着用について強制するのではなく、感染防止対策としてお店の利用条件とさせていただいていることを丁寧にお知らせしましょう。

4. 従業員にマスクの着用を求めることは、「強制」や「強要」になりますか？

個人の判断に委ねることを基本としているため、着用を拒む従業員に対して無理やりマスクの着用を求めることは「強制」や「強要」になってしまいます。
しかし、事業所として事業を継続していくためには、以下のような点について取り組んでいく必要がありますので、その点を従業員に丁寧に説明し理解を得たうえで従業員自身の意思によりマスクを着用してもらうよう指導していきましょう。

5. マスク着用のお願いを掲示しなくても良いのですか？

個人の判断に委ねることを基本とするため、3 月 13 日以降はマスク着用のお願いを掲示しなくても問題はありません。
しかし、**マスクの着用の考え方は見直されましたが、新型コロナウイルスが無くなったわけではありません。「大声での会話を慎むこと」や「咳エチケットの励行」は引き続きお店としてもお客さまに求めていきましょう。**

組合のメリットは沢山ありますが　それを拾うか見過ごすかは本人次第です
この投稿を読まれた方は一つメリットに気がつくはずです
読まなかった方は残念ですが一つメリットを落とした事になります
一つでも多くメリットを拾って明日の営業の糧にして頂けたら幸いです
組合では皆さんからの記事の投稿を募集してます
お仕事関係でも、お料理レシピでも何でもかまいません
郵送でもfaxでもメールでもLINEでも、何でもかまいませんお待ちしてます！！
尚、記載記事に関して批評　誹謗中傷は受け付けません
楽しい投稿お待ちしてます！！
詳しくは瀬戸支部長まで　FAX　０４６-４０４-７２０３　メール　s-seto@nifty.ne.jp

令和５年　４月　吉日

神奈川県美容業生活衛生同業組合厚木支部
（厚木地区美容業業組合）
支部長　瀬戸伸一

神奈川県美容業生活衛生同業組合厚木支部
（厚木地区美容業業組合）

公衆衛生講習・令和４年度総会のお知らせ

新緑の候　組合員の皆様においてはお元気にお過ごしのことと存じます。
日頃組合事業にご尽力頂きまして心から感謝します
またコロナウイルス拡散防止の為、ご協力頂きましてありがとうございます
さて表題の公衆衛生講習・令和４年度総会のお知らせ致します

コロナウイルスの影響で３年間自粛しておりましたが
今年度の公衆衛生管理講習を開催する運びになりましたのでお知らせ致します

当日ご都合の付かない方は委任状を事務所まで返信または下記のＦＡＸ・メールをお願い致します

また公衆衛生管理講習に関しまして感染予防、資料の準備等ございますので
出席申込者のみとさせて頂きます

尚、参加頂いた方には　厚生労働省後援の受講済証と厚木保健福祉事務所後援の受講済証を
配布致します

今年度も先が見えない状態ではありますが皆様のご健勝とこれからのご活躍を願います

KBK 厚木支部　支部長　瀬戸伸一

開催日時　令和５年　５月　９日（火曜日）受付１２：３０　開始１３：００

会場　　アミューあつぎ F6　６１０

１３：００～１４：００　公衆衛生管理講習

１４：００～１６；００　令和４年度厚木美容組合総会

－返信先－

支部長携帯　０９０－８５６３－３９５８

支部長 FAX　０４６－４０４－７２０３

メール　s-seto@nifty.ne.jp

－事務所住所－
厚木市林１－１２－３（ロフティー林店内）

公衆衛生管理講習会　申し込み書

令和　５年　　４月　　日

令和５年５月９日開催の公衆衛生管理講習に　**出席**　**欠席**　致します

住　　所

氏名又は店名　　○印

委任状

神奈川県美容業生活衛生同業組合　　厚木支部　（厚木地区美容業組合）
支部長　瀬戸伸一　　殿

私議今般都合により令和４年度総会に欠席致しますので
総会における一切の権限を

支部長　　氏に委任致しますので
よろしくお願いいたします

令和　５　年　　月　　日

美容室名

氏名　　印

鎌倉　箱根ハイキング
募集のお知らせ

箱根の石仏巡り

いつも鎌倉ハイキングでガイドして頂く大貫先生に
今回は箱根をガイドして頂きます

日時　　５月３０日　（火曜日）

集合時間　集合場所　小田急小田原駅改札口　　１０：００スタート

会費　　２０００円（講師料　拝観料含む）　交通費　自己負担

持ち物　　飲み物　　昼食　各自自由

申し込み締め切り　　５月１５日

バス🚌芦ノ湯→元箱根石仏群→歴史館→バスで元箱根(昼食)→
箱根神社→バス🚌で小田原駅→解散 15：00

ご不明な点は　福利厚生部長　原　または支部長瀬戸までご連絡下さい
０９０－８５６３－３９５

鎌倉ハイキング　申し込み用紙		
氏名	サロン名	参加人数
TEL＆携帯		
支払い方法	当日現金	
その他		